

市人事行政の 運営状況

市職員の任用、給与、定員、勤務時間などについて理解していただくため、状況を公表します。詳細は、市ホームページで閲覧できます。（4月1日現在）

問合せ 経営企画課人事係

職員数、職員の任免に関する状況

○職員数 (人)

区分	職員数
任命権者	
市長部局 (市民病院医療職を含む)	752
水道事業	14
教育委員会	103
議会	6
監査委員	4
農業委員会	3
計	882

○平成25年度における職員の任免の状況 (人)

区分	採用			退職			
	競争試験	選考試験	計	定年など	そのほか	死亡	計
市長部局 (市民病院医療職を含む)	31	10	41	5	46	0	51
水道事業	0	0	0	0	1	0	1
教育委員会	3	3	6	1	2	0	3
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
計	34	13	47	6	49	0	55

職員の給与の状況

○人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成24年度 人件費率
71,876人	25,557,686千円	1,562,838千円	3,447,658千円	13.5%	13.8%

○職員給与費の状況 (平成26年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
380人 (21人)	1,422,867千円 (45,357千円)	395,864千円 (5,104千円)	524,052千円 (8,415千円)	2,342,783千円 (58,876千円)	6,165千円 (2,804千円)

※下段 () 内は再任用の再掲です。職員手当のうち、退職手当は除きます。

○経年数別平均給料月額 (一般行政職員・大卒)

初任給	178,800円
採用2年経過日	198,200円
経年数10年	262,000円

○平均給料・給与・平均年齢 (一般行政職員)

平均給料月額	317,036円
平均給与月額	414,742円
平均年齢	40歳5か月

○行政職員の級別職員数

区分	職務内容	職員数	構成比	区分	職務内容	職員数	構成比
9級	部長	5人	1.6%	4級	主査・主任	40人	12.9%
8級	部長・監	6人	1.9%	3級	主事	71人	22.9%
7級	課長	31人	10.0%	2級	主事	48人	15.5%
6級	課長補佐	47人	15.2%	1級	主事	10人	3.2%
5級	係長	52人	16.8%	計		310人	100.0%

○職員手当の支給状況

期末・勤勉手当				
区分	期末手当		勤勉手当	
	特定幹部職員	特定幹部職員以外	特定幹部職員	特定幹部職員以外
6月	1.025か月	1.225か月	0.875か月	0.675か月
12月	1.175か月	1.375か月	0.875か月	0.675か月
計	2.200か月	2.600か月	1.750か月	1.350か月
加算	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 5～20%			

地域手当（平成25年度決算）	
支給率	6.0%
支給対象職員	875人
支給対象職員1人当たり平均支給月額	21,336円

※特定幹部職員とは、部長・課長相当職の職員です。

時間外手当（平成25年度決算）	
支給総額	286,705千円
職員1人当たり支給年額	430千円

特殊勤務手当（平成25年度決算）		
職員全体に占める手当支給職員の割合（医療職を除く）		20.2%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（医療職を除く）		30,348円
手当の種類		7種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術手当、特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	技術手当、特殊業務手当

退職手当		
区分	平成25年度退職手当支給割合	
	自己都合	勸奨・定年
最高限度	52.440か月分	52.440か月分
勤続20年	21.620か月分	27.025か月分
勤続25年	30.820か月分	36.570か月分
勤続35年	43.700か月分	52.440か月分
そのほか加算	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
退職時特昇	なし	
平成25年度1人当たりの平均支給額	4,382千円	24,112千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。退職手当の支給割合は平成26年3月31日現在のものです。

そのほかの手当

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円（配偶者の無い場合は、1人目11,000円） 配偶者以外の扶養が特定扶養（16～22歳）の場合は、1人につき5,000円を加算
住居手当	借家借間住居者は、12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通用具使用者は、距離区分に応じて最高20,900円まで支給

○特別職の報酬などの状況（平成26年4月1日現在）

区分		月額	期末手当	
給料	市長	902,700円	6月期1.40か月 12月期1.55か月 計2.95か月	20%の役職加算と 25%の特別加算あり
	副市長	764,460円		
報酬	議長	543,000円		45%の特別加算あり
	副議長	503,000円		
	議員	448,000円		

職員の勤務時間・勤務条件の状況

○勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

職員の分限・懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分 2件
懲戒処分 2件

サービスの状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め各種研修などで服務制度に係る研修を実施しました。

職員の研修、勤務成績評定の状況（平成25年度）

・研修の状況

市職員研修計画に基づき、一般研修、特別研修、派遣研修を実施しました。

・勤務成績の評定の概要

市職員勤務評定実施規程に基づき、全職員を対象に勤務評定を実施しました。

職員の福祉・利益の保護の状況（平成25年度）

・共済組合負担金

執行額	1人当たりの負担金
995,098,645円	1,151,734円

・職員互助会

公費負担額	会員数
5,796,770円	864人

・安全衛生管理体制

職員の安全の確保および健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、市職員安全衛生管理規程の定めにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

機関として安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について調査審議をしています。また、産業医、安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

公平委員会の業務の状況（平成25年度）

・勤務条件に関する措置の要求の状況

当年度中取扱い件数	当年度中終了件数	次年度への繰越件数
0	0	0

・不利益処分に関する不服申立ての状況

当年度中取扱い件数	当年度中終了件数	次年度への繰越件数
0	0	0